

令和2年度仙台市障害者自立支援協議会について（案）

1 方向性

今年度の取組みを継続しつつ、新たに開始する基幹相談支援センター事業やモデル事業を継続する地域生活支援拠点を、区障害者自立支援協議会等の既存の体制と連動しながら相談支援体制の整備を進めていく。

2 活動内容等

(1) 各区障害者自立支援協議会

誰もが地域で当たり前のように生活できるよう、地域課題の共有や課題解決に向けた取り組み、関係機関等の連携強化、社会資源の開発、相談支援従事者の質の向上を図る等、これまでの取り組みをさらに進展させる。

(2) 地域部会

多機関協働による地域づくりを進めるにあたり、各区における取組み状況等を共有し汎化すべき事項等について検討する。また、区障害者自立支援協議会、基幹相談支援センター事業、地域生活支援拠点など相互の連携のあり方について協議する。

(3) 評価・研修部会

本年度見直しを検討した障害者ケアマネジメント従事者養成研修の実施状況を踏まえ評価を行う。また、障害者相談支援事業所自己評価を継続した上で、ピア評価の試行について検討する。

(4) 本会

地域部会及び評価・研修部会でまとめられた内容を受け、意見交換を行う。また、基幹相談支援センター事業の実施状況や地域生活支援拠点の整備に向けた取組み等、「今後の障害者相談支援体制のあり方」の具現化に向けた取組みについても、適宜、報告や検討を

令和2年度 仙台市障害者自立支援協議会等開催予定(案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各区協議会	各区の状況に応じて実施											
地域部会			●							●		
評価・研修部会				●							●	
障害者ケアマネジメント 従事者養成研修	新体系に基づき実施											
事業所運営自己評価	研修・自己評価・評価の共有、ピア評価の検討											
市協議会					●							●
地域生活支援拠点運営会議					●						●	